

現状

〈普通徴収〉

年4回、納税者が
自ら役場・銀行等の窓口へ
出向き納税している



個人住民税



特別徴収制度の導入により



個人住民税



納税者側のメリット
納税に出向く必要がない

市区町村側のメリット
徴収事務の効率化

〈特別徴収〉

年金保険者が年金から住民税を引き落とし
(特別徴収)し、市区町村へ直接納入



(出典:「総務省」2009年2月号)